

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和4年12月23日(金曜日)		
開 会	午後1時37分	閉 会	午後2時48分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	議事係主任 橋本 圭司	調査係主事	福田 佳菜
出席説明員	<p><b>【経済観光部】</b></p> 経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 企業立地・支援課長 西田 茂樹 企業立地・支援課参事 綱田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志 鳥取市関西事務所長 林 公博		
	<p><b>【農林水産部】</b></p> 農林水産部長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 農村整備課長 坂本 武夫		
	<p><b>【農業委員会】</b></p> 事務局 長 谷口 博信 局長補佐 田中 陽一		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午後1時37分 開会

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、経済観光部、農林水産部・農業委員会、それぞれ議案審査を行います。議案ごとに質疑、討論、採決と進めていきますのでよろしくお願いいたします。

また、議案の質疑は議題に沿ったものとしていただきますよう、こちらもよろしくお願いいたします。

日程に記載はありませんが、経済観光部より報告を1件受けますのであらかじめお知らせします。

経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。よろしくお願いいたします。本日は先回の委員会で説明をさせていただきました4つの議案につきまして、御審議のほどよろしくお願いをいたします。それから先ほど委員長のほうからお話ありましたが、1件、報告事項を本日追加をさせていただいております。この報告事項につきましては、この4月から7月までオミクロン株の影響対策緊急応援金ということで、オミクロン株の感染拡大によりまして大きな影響受けました事業者の皆様、県の事業に上乘せして給付金をお支払いをしておりましたけども、この給付金につきまして、県に出てきている申請件数と市が受けています申請件数、これに大きな乖離がございます。ということで、原因は種々あるかとは思いますが、この中には多数の申請漏れがあるのではないかというふうに考えておまして、もう一度申請期限を可能な限り延長しまして、申告漏れのある方に申請を促していきたいというふうに考えております。詳細につきましては後ほど担当課のほうより説明をさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 概要書38ページのループバス運行支援助成費、多分これは経営の赤字補填みたいな内容かなって聞かせてもらったんですけど、詳細は、自分は把握はしてないんですけど、とんとんとか、収支がゼロになるような利用者数っていうのは何人ぐらいなのか。そして、この今回の補正245万っていうようなもので赤字が埋まっているのかっていう辺りをちょっと確認させてください。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課の平井です。まず、今のお尋ね2点につきまして、最初の赤字が出ないという収支の状況でございますけども、今御手元に事業別概要があるのでそれをちょっと見ていただきますと、元年に4万5,237人という数字があ

ろうかと思います。実は、これがループバスの平成10年運行以来の最多の人数になっております。これ以前も、実は平成28年辺りから今のちょうどこのルートに変更して4万人を超える年間の利用者があるという。これは収支の面で言っても十分な運行経費というものが賄える状態の人数だったというふうに、過去の経過からも分かっておりますので、1つの目安としてはこういう4万人台というところは1つの当座の目標にしていくような形にはなろうかと思えますけれども、やはり数字で表れているとおりの、令和2年以降のコロナの影響というのが徐々にすすけど、少しずつ、令和4年度の見込みも含めて改善傾向にはありますけれども、引き続きもう少しその努力がいるのかなというところでございます。

基本的にはこの今回補正させていただいている245万8,000円。一応これは今後の利用者数の見立てを4月から9月の数値に合わせて見込んだものでございますけれども、おおむねこの補正予算の中で、今年度の運行経費というのは賄えるものというふうに、今、見込んでいるというところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。ちなみに本市の一般財源から支出されとる49万2,000円というものは、どういった内容のものに使われているのか教えてください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。49万2,000円に特定する部分で、ダイレクトに特定するものではないんですけども、基本的にこのバスの運行に係って一番大きな経費を占めておりますのは、このバスを2社のバス会社さんに共同運行していただいているんですけども、このバスの会社に運転手さんのいわゆる運行手当、そちらがメインになってくると、この会計の収支の一番の目安はそこになります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。経営努力を抑制しないような支援の仕方をしないといけないかなと思っておりますので、そこら辺りも勘案していただけたらいいかなと思います。

続いてその下に観光施設整備事業費ですかね。これ多分、平和塔だとか、サイクリングターミナルだとか、青谷、国府の公衆トイレであるとかっていったものの光熱水費だとお聞きしたんですけども、実際には、照明の関係がちょっと気になっていまして、LED化されているのか、白熱灯、水銀灯みたいなことなのかってという辺りをちょっと教えてもらえたらありがたいかなって思うんですけど。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。照明のLEDと普通の電球との要するにLED化に全部統一できているかという現状はそうはなっていないところが現状でございます。やはり9月辺りからその2割程度のやはり増加にずっと転じているというところがあって、おっしゃられるように、それがLEDになれば多少抑制ができるかもしれませんが、現状の今の設備状況としては統一ができていないという状況です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。市として公共施設のそうした光熱費を、電気代を下げ

るんだよってというような考えの中で、そうした取組ってというような計画があるのかないのかって、大雑把な回答で結構ですので。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。全庁的に施設のLED化というような話で特段、例えば所管課のほうからこういう施設を扱っている課のほうに通達がという話はまだ聞いてはないんですけど、ただ、やはり今までもそうですけど、非常用の照明とか、ある程度やはりこう災害時に対応していくようなものというのはLED化を進めてきたというような背景もあるので、そういったことも今後は考え得るのかなというふうに我々としては受け止めているようなところですけど、まだ正式にはお聞きはしてないところです。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 関連ということで、管理費ってというのが人件費になるのかなと思うんですけど、結構かかっているものが、これに限らずなんですけど、内容はあろうかと思いますが、管理レスってというような考えの下で、何か取組を考えていくとかっていったような考えってというのはあるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 すみません。今ちょっと漏らしたんですけど、管理レス…（「管理しないしないという考え」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。現時点では、そういった例えば基本的には我々の抱えている施設は、今回の案件は違いますけど、やっぱり指定管理者制度で施設管理しているものもありますので、基本的にはなかなか人が配置されたやはり基本的な管理スタイルというのがベースにはなろうかと思えますけども、今、議員さんがおっしゃられた観点というのも1つだと思いますが、現時点ではそういった発想にまだ至れてないというのが現状です。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 すみません。吉野委員さんのほとんど関連したことだったんですけども最後1つ、ちょっと私がこれも含まれているかどうか分かんないんです。浜村の温泉館の光熱費なんです、隣の39ページの上の段ですけども、これはもう、ちょっとお聞きしたいのが完全にこの浜村温泉施設は別、別枠として考えたほうがよろしいのかっていうこと。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。これは、実は特別会計の繰出しとして39ページに上げておまして、特別会計のほうでまたお答えはさせていただいてもよかったんですけども、基本的には特別会計で浜村温泉館の管理というものを扱っております。御承知のとおり28年の4月から浜村温泉館は休館という扱いになっておりますけども、現在小規模作業所の、地元の方が中に入って作業等に使用していただくとする関係もございまして、発生しておる光熱水費、これ必要相当分は小規模作業所さんのほうにも当然お支払いはいただいているんですけども、市として通年お貸しする上での最低限のその維持管理費

としての光熱水費というのを観光施設運営事業費特別会計のほうで管理しているというような状況でございます。

◆浅野博文委員長 はい、手を挙げて。はい、米村委員。

◆米村京子委員 浜村温泉のことについて何となくちょっと分かりにくかったものですから、その辺のことをきちっとお聞きしたいほうがいいかなと思ひまして、ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。よろしくお祈いします。関連で浜村温泉館のことが出たんで、これはいつまで貸出していうんか、作業所等が利用できるの、いつまでっていうか、何か期限か何か決まっているですかね。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的にはいつまでという長期にわたる期間という契約の設定はないんですけども、もともとこの小規模の作業所のほうが平成20年と実は24年に国の補助金を活用されて中の施設の一部を改修したという経過があります。それで、一方で、この施設、老朽化に伴って休館という形を取っています。ですんで、施設のほうが今、そんなに安心して使えるという状態かという、非常に危険な部分も含んだ形になっておりますので、いろいろ平成2年度辺りからそういった補助金とか、国の補助金を受けて改修をされたということから補助金の財産処分の辺りを国のほうともちょっと聞き取りながらやってきたという経過があって、実は、平成24年に変えたのを最後に、令和4年度末まで、このいわゆる今の小規模作業所の使用を続けていっていただければ、令和5年4月1日以降の、要するに財産の処分が認められるというふうなところを国のほうからお話を受けてお祈いまして、実は、令和2年頃からその小規模作業所さんのほうと移転等も含めたお話をさせていただいてお祈いするところなんです。ですので、契約期間としてのあれはないんですけども、今年度の末辺りに、ある程度そういう移転というような、作業所さんの当然意向とか動きもありますけども、移転が整ってくれば、この施設のほうの使用というのは、移転が終了した時点で1つ区切りがつくのかなというふうな考え方でお祈いするところなんです。

◆浅野博文委員長 すみません。今の議題にちょっとそぐわないので、特別会計のほうでまた改めてちょっとね、話をお願いしたいと思ひますのでよろしくお祈いします。

そのほか、ございますでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 事業別概要37ページ下段ですけども、今回、資金利子の補助金がプラスで組まれているんですけども、4,500万が5,100万ということなんでね、昨年度実績見ると1万1,000の決算、3年の決算なんですけども、今のところこの5,100万という実績ということはこの件数的には、実件数とそれからこれ3年度分の利子、借りた分の利子も入ってくるんですけども、今後、増えていく可能性っていうのはどんなふうに見とられるんか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。御質問いただいたこの融資の、令和3年4月以降のコロナ融資のこれ利子補助ということですけども、これの実件数ということで、この利子補助の対象となる融資というのが、実績としましては事業別概要にもありますけ

ども、581件ということでございますので、これが利子補助の対象となります。

これにつきましては、今後、増加する見込みというのは、このコロナ融資自体が10年の償還期間のうちの5年が据え置き期間が設定をできるんですけども、各借入れをされた事業者さんが、今後元本の返済時期になる前に、例えば据置き期間を延ばすだとか、そういうような条件変更とかということも考えられますので、今後、この利子補助につきましては、今の見込みですと元本の返済をされる事業者さんにつきましては利子補助とすれば減っていくんですけども、それが据置き期間を延ばされたりすると利子補助額が若干増えてくるという可能性もあります。ですので、今後、利子補助の、来年度ですね、補助金額が若干、トータルですね、予算ベースとして増えていくという可能性はないことはないというふうに考えておるところです。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。3年度決算のところかね、1,100万ほどだったものですからね、それがかなり増えているものですから、やっぱり厳しさが全然変わらないから、これからもう少しはね。今の段階で、仮に一、二年で元本が減るということはまず考えられないんで、当然もう少し、しばらく厳しい状態が続くのかなと思ってお尋ねいたしました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 議案第145号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(質疑・討論・採決)

◆浅野博文委員長 次に議案第145号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いいたします。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。よく分からないので教えていただきます。温泉事業特別会計ということで、ここの積立金が291万4,000円あったのが289万3,000円減額ということで、その上の温泉事業費っていうのが339万5,000円、これ電気代の上がったとかっていうことみたいですけども、ちょうど同じような金額なんですけども、もともとのこの積立金というものはどんなふうな趣旨で予算化されているのか。来年度に向けてどういうふうな考え方で積立金というものをされているのかというのは、初めてなものですからお願いします。教えてください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、この積立金の趣旨ですけれども、この浜村温泉と鹿野温泉、両温泉の配湯を各家庭や施設にこれ送るために、この会計で温泉使用料とかの収入をいただきつつ、そして、温泉を各家庭などに送ります温泉設備、これは管路とか、ポンプとか、配湯所様々ございます。そういったものを維持管理として管理している会計なんですけれども、実はこの配湯を開始したのが平成9年ということで、もう25年を経過していると。この基金については、基本的には今後の改修等も見据え、温泉受給者の方からいただいた温泉使用料を積み立てて、今後のそういう改修等に充てていくことを目的に基金として積み立てていってるものだというふうに御理解いただけたらと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 手を挙げてお願いします。はい、中山委員。

◆中山明保委員 今言っとられる積立基金を積み立てといて、それで毎年また減額するわけですか。ずっと積み立ててずっといくようなもんじゃないんですか。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的には毎年積み立てていくんですけども、今回に関しましてはこういった維持管理費のほうで、先ほど言いました、今回の電気料金の値上げとか、そういった要するに増額の要素がある中で、基金の部分を減額をして今の維持管理の部分というの、この電気代の高騰に対応していくためには、基本的にはこの温泉使用料とかで会計を維持していってるものですから、そこの基金の積立てを幾らか今年度の積立ての予定からこういう289万3,000円ですか、減額をさせていただいて、維持管理費のほうに充てていくという考え方です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 要するに財源をここに求めたということですか。その電気代が足らなかった部分を。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的には、この会計というのは維持管理費とこの積立金が大きな柱になりますので、その積立金のほうから補填というか、持ってきたという考え方です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。じゃあ、来年度に向けての予算はどのような考え方で、やっぱり300万近いものを積立てに計上されるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。これはまさに今要求の段階になりますので、額についてはまだ確定的なものは申し上げられないですけども、当然単年度の、先ほど言いました温泉使用料の収入とか、そういったものを見込みつつ、例えば修繕とか、年間に、先ほど言いました温泉施設の保守とか、維持管理に必要な経費というものを出して、そこの維持管理費の経費と温泉使用料等のいわゆる差額の部分等も含めて積立金として予算計上していくという考え方で、今、予算編成を行っているようなところです。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 以上にします。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 すみません。さっきの確認ですけれども、先ほど今年度いっぱい1つの区切りだと言っただけなんですけれども、区切りではないですね。施設側が退去の予定の段取りがつけば、その段階で財産処理するというのでいいですかね。

◆浅野博文委員長 すみません、次でお願いします。

はい、そのほかございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 はい、じゃあ、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第145号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第146号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(質疑・討論・採決)

◆浅野博文委員長 次に議案第146号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 すみません、読みこみが足りないものですから、大変失礼いたしました。先ほどの続きですけれども、来年度3月いっぱい1つの区切りだということだったんですけども、その使用に関しての今後の経過というんかね、少し教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今後の経過でよろしかったですね。今後についてですけれども、まずはこの小規模作業所さんの移転が完了するということを確認をさせていただくというのが前提になります。その上で、実はこれ、ほかの所管課で、資産活用推進課さんになるんですけども、今年の10月とか11月の間に、このいわゆる未利用財産の利活用という視点で、サウンディング型の市場調査というのをされた経過があります。この対象に浜村温泉館も入っていると。そういった中でいただいた意見とかも踏まえて、今後、市の中にあります市内の検討委員会というのがございますので、まずはその移転等を見極め、ちゃんと確認した上で、その在り方というのを決めていこうと。

それで、先ほど言いました移転の目安としては、今、小規模作業所さんとの話ではひとまず4月頃の移転を予定されているというようなことで伺っておりますので、それを踏まえて検討



に入っていくというような形になろうかというふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 作業所のほうもね、実は準備は進めて、あちこち物件を当たっているようなんですけど、なかなか規模が規模なのと、それからまた非常にゆったりと施設使わせてもらったもんだから、じゃあ、あれだけのスペースがどこにあるのっていうことでは非常に苦慮されているようなんです。だから、ひょっとしたら3月いっぱいまで間に合うのかなと思いつつも心配しているもんですからね。もし、もしそれが間に合わなくて、めども立ってないということになればどういう形になるのか教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうですね、基本的には、ちょっと今、副委員長さんがおっしゃっていただいた、我々の今進めている話でいくと、3月いっぱいまではあそこにおいていただいて、要するに4月になってから移転のほうをとというようなスケジュールで小規模作業所さんとはお話をさせていただいて、それで、今時点で我々のほうの把握しとる情報でいくと、確かに広さの部分の違いはあるんですけども、候補地となるところの目安が大分出てきたという話は聞いておりますんで、ただ、もしそこが4月以降にもしどうしても、また今後変更があつて、見つからなかったという形になったときには、いろんな方法の中で、先ほど言いました単年度にこうやって行政財産の使用を許可してきて進めてきたという経過もございますんで、そういったことにも対応できるようなやり方は、今後ちょっとそういった相手方の動きを見て決めていく形になろうかなというふうに思うところであります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 場所がとってもいいところで、支所も近いし、保健センターも近いし、それから商店街なんかで若い人らが頑張ろうということもあつたりということで、駅にも近いということですね、そういう利便性が非常に高いもんですから、それから近くにカフェも、フォトカフェなんかもできたりというようなことで、その大きなざっとした開発というんか、元気さにはならないんですけど、それでもとても楽しみにしとられる施設なもんですから、できれば近いところがいいなと思いつつも、何とか力を貸していただければと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 はい、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第146号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

- ◆浅野博文委員長 举手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第158号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 次に議案第158号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は举手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第158号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

- ◆浅野博文委員長 举手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金について（説明・質疑）

- ◆浅野博文委員長 続きまして、日程に記載はありませんが、経済観光部より追加の報告があるということです。鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金について報告をお願いします。はい、渡邊次長。

- 渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。本日追加でということ御報告をさせていただきようをお願いしております鳥取市のオミクロン株影響対策緊急応援金についてでございます。資料A4、1枚配布させていただいておりますので御覧くださいませ。

鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金についてでございますが、この事業は、先ほど部長のほうからも御説明させていただいておりますが、本年4月、臨時市議会におきまして御採択いただきまして、事業をして実施させていただいたものでございます。事業内容は下の四角囲みのほうに参考として記載しておりますが、鳥取県のオミクロン株影響対策緊急応援金を受給された市内の事業者様に本市の応援金ということで追加して支援をさせていただくものでございます。

本事業は申請期間ということで令和4年4月25日から7月29日までということで、受付を一旦終了させていただいております。このたび、この事業の実績を取りまとめるに当たり、県の申請事業者2,587件と市への申請事業者2,174件と、その間に乖離があるということが分かりました。このため、申請漏れがあるということも想定されるということをお考えまして、再度周知を図り、申請されていない事業者様に受付を再開するというものでございます。

現在まで事業実績を御確認いただければ書いてありますが、乖離数が415件ということでございます。県へ申請された事業者様の約16%が本市への申請をしていないという状況でござい

ます。こういった方、ぜひとも申請をしていただきたいということで、再度申請を受け付けるというものでございます。申請期間は令和5年2月28日までということでございます。

御報告は以上でございます。

すみません。1件数字に間違いがありました。鳥取市への申請件数は2,172件でございます。失礼いたしました。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。お尋ねします。申請件数の乖離数415件ということが分かっているので、415の事業者はもう特定できているということでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。県のほうに申請されておられます事業者様、そちらは県のほうの名簿が入っておりますが、これは個人情報の特定ということがありまして、県のほうから情報提供いただけません。したがって、我々はそういった方に対しても分かるようにということで広い広報をさせていただくということになります。特定の広報をするということではございませんので、そういった部分でなかなかまだ情報周知していただくのは難しい中ではございますが、何とか頑張ってやっていきたいと思っているところです。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。よく分かりました。逆に、既に申請した人にもお知らせするので混乱をさせてしまうのではないかと心配が1つありまして、お願いをするのを、その事業者さんではなくて、県のほうにお願いして申請の漏れを特定していただいて、県のほうから通知していただくということではできなかったのでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。実は、そのことにつきましては、県のほうにも何度か相談をさせていただいたところでございますが、そちらに関しましてはやはり個人情報ということでお伝えできないと。あわせて、例えば県のほうからそういった資料、業者様に通知を送るというようなことはできないかというようなことは、お願いはさせていただきましたが、市内の業者様ではあります、これが鳥取市にいらっしゃるのか、店舗だけ鳥取市にあるのかということで、なかなかそこを全部特定するということは県のほうもできないというようなことで、ここに開示されとる415件というのは市内の業者様ということでは思っているんですけど、ほかの県外の業者様なりとか、全部合わせますと何件というのは決定的な部分はないということです。したがって全事業社様に再度通知を送るということをするしかないだろうかという判断の中で、そこはちょっと難しいなという御判断をいただいております。したがってそういったことはなかなかできないということでもありますので、我々のほうは広い広報をしていくということを中心するように考えておるところです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。そうしましたら最後、意見ですけども、国や県の事業に呼応して上乘せをするというのはすごく有効な手法だと思います。今後の制度設計の中で同じような問題が起きない工夫を今後心掛けていただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。おっしゃられるとおりでございます。ただ、この事業はまず県が2月頃に始められたその後に、私どもも制度設計をしたということで、初めから同じタイミングでスタートすれば呼応しながらそういったことができるような制度設計ができたんですけども、今回はそういうことはできなかったということで、そういった部分の難しさはありました。今後こういったことはできるときには一緒にスタートだとか、そういったことができれば情報共有できるような仕組みを改めて作って事業を進めるということは可能なのかなというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も、今に関連してですけど、少々タイミングがずれても行政連携してほしいなって、市民、住民から見ると別に市だろうが県だろうが同じわけなので思ったんですね。逆の立場になったときには、そうした情報というのは鳥取市は県のほうに上げていくということはあるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊です。本来ならばやはり市民の皆さんにメリットになるということでありますから、お渡しするということは考えたいなと思うんですけども、県のほうも万が一そのことによって個人情報保護の規定に外れているということをおっしゃられたときには、やはりそのとおりでありまして、逃げ道がないと、言い方は変ですけども、そういったことがあるということなので、やはりその部分は県のほうも残念ながらやっぱり熟慮された上でできないという判断をされたようです。そういったところですので、我々のほうとしても思いはあるんですけども、やっぱり法令違反になるのかと、そういったことをしっかりと熟慮しながら御判断をさせていただくということになるとかと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 ちょっと補足をさせていただきますと、先ほどの県と市の事業の開始が遅れたというところは1つの要因かなという説明を差し上げました。この個人情報を県と市で共有しようとした場合に、そもそも申請の段階で、申請者から同意を取り付けておけば共有ができる可能性というのは十分ありますので、これが、スタートが同時で、十分な県との調整ができていればそういったこともできた可能性は十分ございましたので、次もし同じようなことがあれば、そういったことも含めて県と調整をして事業を行いたいというふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 前向きな答弁ありがとうございました。本当に鳥取県、鳥取市もですけど、生産性をどんどん上げていかないといけんという観点で立てば、そういったことが必要かなと思

いますので、ぜひ善処していただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆さん御退席ください。

#### 【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 それでは農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○田中英利農林水産部長 農林水産部長の田中でございます。よろしくお願いいいたします。本日の委員会ですが、12月19日に議案説明をさせていただきました議案第141号は一般会計の補正予算、また、議案第159号は鳥取市農業委員会の委員の定数を変更するために関係する条例の一部を改訂することについての、2件の議案審査でございます。御審議のほどよろしくお願いいいたします。

#### 議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(質疑・討論・採決)

◆浅野博文委員長 それでは議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。そうしましたら、産地生産基盤パワーアップ事業費についてお尋ねをいたします。こちらですけれども、私の知る限り、鳥取市は前々年度のアスパラガスの取組事例のほか、なかなか事業がなく、主体者もいなば農協さんが多いのかなど。中部、西部だと一般の農業法人さんであるだとか取り組まれている様子なんですけれども、家計と青色申告等で分離をしておけば申込みができる事業だったと把握してしまして、このパワーアップ事業自体を鳥取市からは年間何件出すであるだとか、そういういった目標が当初のほうで組まれていたのか、今回新たにいなば農協さんから手挙げて、この機械を導入したいということがあって事業に至ったのか、その辺の経緯をお聞きします。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。この産地パワーアップ事業ですけれども、資料2のほうでも少し記載しておりますが、国の事業ということで、個々の生産者がJAならJAで取りまとめをして、それを、産地化をさらに進めていこうという事業でございます。これまでラッキョウとか、ブドウとか柿、それからアスパラですね、言われましたけど、そういった物で産地パワーアップ計画というものをつくってしまして、全てJAいなばが中心となってやってきたということでございまして、鳥取県においてはこのJAが主体となって計画作りをして、JA全体として産地化にいきましょうという流れで来ている事業でございます。各生産者からの声というよりはJA鳥取いなばのほうからやっぱり星空舞をさらにグレードアップしたいという意向をお聞きしまして、それで、少し急な話ではあったんですが、県国とも相談をしながら

ら繰越しも前提でございますが、急遽こういった対応をしようということで、今回予算をお願いさせていただいたというような経緯でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。質問は最後にします。今回は事業別概要 41 ページ下段で、見ていると補正前額がゼロで、要求額がそっくりそのまま国県出金ということで、こういったスピーディーなことができるのであれば、こういった活用事例があるというのは逆に周知をするのにいい機会でないのかなど。これから風雪害でハウスが壊れるようなこともあるかもしれませんけれども、その後、低コストハウスの事業、もし枠があればできるであるとか、それは調べて見ないといけないですけども、ぜひ国から引っ張ってこれる、同じような形が取れるのであれば、これをJAいなばさんのみならず、鳥取市内の農業法人にも勧誘してあげてほしいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。ありがとうございます。我々も災害対策とか、低コストなんかも含めてですけど、基本的にはスピーディーに取り組みたいなというのが大前提で考えております。今回はかなり産地パワーアップ事業自体、目的が特化しているものもあるので、要求額と予算額がほぼ一緒というのはよくあるとは思いますが、年度途中で10月、11月ぐらいにお話をいただいて、12月補正に上げるというのはちょっとレアケースかなど、私としても思っているところでございます。いろんな我々としても有利な財源を確保したいというのが前提でございますので、JAさんとかいろんな生産者さんに、いろんな補助制度なんかは従来からいろいろとお伝えはさせていただきますが、今後さらにこういった対応もしたこともありますよというようなことで、PRみたいな、引き続きさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 よろしいですか、そのほか、はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も関連でパワーアップ事業なんですけど、これは、先ほど課長がおっしゃられましたけど、生産者からのニーズということではなくて、JAいなばさんからの提案だということで、生産者からそうした声が上がっていても、これは活用されたのかという辺りをまず教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。恐らく生産者さんからJAいなばさんにそういった意向といいますか、それぞれの生産者のそういった意向とかお気持ちみたいなものが、JAいなばさんが吸い上げられて、それで意見を集約してこういう形になっているというふうには思います。この事業自体は各生産者が我々に、個別の生産者が産パを使いたいといっても、なかなか採択にはならない案件でございますので、然るべき団体というか、グループみたいなのを組んでいただいた上で、エリアごとに産地化を推進していきましようという流れになりますので、ケースバイケースで、もちろん御相談には応じたいと思っておりますけども、事業としてはそういった流れのものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

- ◆吉野恭介委員 ありがとうございます。特に色彩選別機、光選別機がいいなと思うんですけど、これは県内企業での開発設備なのか、そこら辺を教えていただけないですか。
- ◆浅野博文委員長 はい、山川課長。
- 山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。見積りを拝見する限りでは、県外の企業で中四国の事業所みたいなところからの、そういう農機具メーカーからの見積りでしたので、県内企業の製作ではないです。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 ありがとうございます。生産者なり、JAいなばさんなりから事前にもっと数年前からそうしたものが企業、県内市内の業者に機械メーカー、設備メーカーに情報が入って、開発しようやみたいな流れができたらいいなってちょっと思ってみました。
- そうした設備化と一等米比率を上げるといふことにつながりという辺りがちょっと分からないんですけど、等級を高めるというふうにも書いてあります。高めるんじゃなくて、より均一にするということなのかという辺りも含めてちょっと教えていただけませんか。
- ◆浅野博文委員長 はい、山川課長。
- 山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。高性能な、多分選別機自体も年々といいますか、年を追うごとに進化をしていっているというふうにも思うんですけども、今、恐らく最先端の光選別機を導入されるというふうには思います。
- やっぱりいろんな農家さんが自分の作った星空舞をカントリーエレベーターに持ってこられて混ぜたりするわけですけども、そういった中で、やっぱりある程度そういう等級といいますか、ばらつきがやっぱりある程度選別の段階で出てくるんだらうなというふうに思います。そういう意味ではそういう高性能の機械を使うことによって、やっぱり議員さん言われたように、品質化を均等化するという形、それもそうです。一等米比率を上げてさらに均一化をしていくというようなことが、やっぱりこの機械に期待されていることかなというふうに思います。
- 一等米の比率を上げることは、生産現場からも関わってくる話ではありますので、要するに、作ったものがしっかりした選別機でちゃんと正当に評価されて、高い単価で取引できるようになりますよということをやっぱり狙っているものだと思いますんで、そういったいろんな比率も上げることもあります、均一化みたいなものもあるかと思いますが、そういったいろんなことでブランドとしての価値を高めていきたいというのが目的だなと思います。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 ありがとうございます。検査結果は生産者なりにお伝えしないといけないと思いますし、あと、対象の生産者、作っておられる生産者には漏れなくこういった施設もあるよというようなことであるとか、品質がどんどん上がってきているよとかといったことも伝えていかないといけないと思うんですが、広報の辺りのことをちょっと教えてもらえませんか。
- ◆浅野博文委員長 はい、山川課長。
- 山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。基本的にはJAいなばさんのほうで、来年度作付に当たっての広報はしっかりされるものだというふうに思っております。我々もいろんな機会捉えて、認定農業者さんの会とかもあつたりしますんで、そういったところでもこういった

お話させていただく機会はあるかなと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。予算見ると、国県支出金が全てなんですけど、鳥取市は何をされるんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。この産地パワーアップ事業につきましては、従来から国費をそのまま県市がトンネルでいただいて、そのまま出すというようなお話を、財源的にはそういうお話をさしていただいている、県も市もこれについてはかさ上げということはしていないというのがずっと長いこと続いております。鳥取市としては、この計画づくりをサポートするというので、いなばさんと県なんかとも連携してしっかり計画づくりをするということと、この計画の大きな肝はやっぱり目標値をどこに定めるかということ、収益が何パーセント上がるとか、面積が何パーセント広がるかみたいなものもやっぱり目標の設定というのが非常に大きなポイントになってきますので、そういった計画づくりについて、一緒にやらせていただいているというのが主な事業だと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 米村です。単純なことで申し訳なんですけど、あくまでもこの事業に関する窓口はJAさんでいいということでもよろしいのでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。事業主体としてはJAいなばさんということで結構です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 生産者の人はあくまでもJAいなばさんのほうにということになるということ、生産者も頼むときはJAにということになるんですね。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。各生産者さんが作られた米を、JAさんのコントリーエレベーターに集めるということになりますので、あくまでも事業主体はJAさんだし、だから、各生産者さんと我々が直接やり取りするということはないということですね。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。よろしくお願ひします。コントリーエレベーターに入れるということなんですけども、これは星空舞だけに使うんか、それともきぬむすめにも、両方に使うということなんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。星空舞メインで使いたいというふうな意向を伺っていますけど、きぬも使うというようなことも伺っています。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 せっかく入れるんですからね、それぞれのブランドを上げようと思えばね、



星空舞だけやっとなってまだまだ。大分星空舞のほうにどうも生産もシフトしていかれるみたいですからね、その辺ではお互いがきぬむすめも両方がね、ブランド化していくのが一番いいでしょう。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。

◆金田靖典副委員長 はい。じゃ、浅野委員長。

◆浅野博文委員長 1つお聞きします。事業別概要42ページの下段です。減容化施設管理運営費ということで、これ大事な重要な施設だと思ってるんですけども、この事業の内容の①のところで、人件費の決算見込みによる補正が52万8,000円ということになっているんですけども、かなりちょっと人件費が多いと思うんですけども、この辺のちょっと詳しい事情というか、内容を教えてもらえますか。

◆金田靖典副委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。減容化施設の管理運営費、人件費の決算見込みによる補正ということで、52万8,000円の減額補正をさしていただいております。これは減容化施設、御承知のとおり、岡益のクリーンセンターのところに入れさせていただいて、今、運用しているんですけども、会計年度任用職員ですね、3名スタッフとして採用しております、その3名分のいわゆる人件費でございます。勤務状態とかによって、あと、主にそうですね、それで少し共済費の関係とかもあったりして、いろんな調整で総額がちょっと減ったということで今回、減額をさしていただいているということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、浅野委員長。

◆浅野博文委員長 地元の方からはそういう職員さんが辞められて受入れに支障が出ているという話をちょっとお聞きしたんで、この質問をさせてもらったんですけども、実際はそういうことはなしに、受入れも順調にしているということでよろしいでしょうか。

◆金田靖典副委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。当初、採用した3名のうち1名辞められて、それで、すぐ、また後に1名補充をしましたので、特に狩猟者の方に御迷惑かけている状況はないかなと思っています。以上です。

◆金田靖典副委員長 委員長よろしいですか。

◆浅野博文委員長 はい、正確な情報をいただいてありがとうございます。はい、そういった間違っただね、情報が流れないようにしっかり取り組んでもらいたいと思いますのでよろしく願いいたします。

はい、それではそのほかございますか。はい、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第159号鳥取市農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第159号鳥取市農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部改正についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。1つだけですね、鳥取市政始まって以来ですか。農業委員さんの数が減るといような時代になってきたというところで重く受け止めております。議員なのでこれに賛成も反対もないんですけども、確認をしたいのが、定員数が削減されるとともに、農業委員会に割いている職員費ですとかね、それも減らさないといけないとか、影響が庁内での仕事にも出てくるのか、その1点だけ確認させてください。

◆浅野博文委員長 はい、谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局谷口です。農業委員さんが農家数の減少ということもあって、このたび一応定数の減ということで提案をさせていただいておりますけども、それによって農業委員会の職員がっていうのは、それはまた総務、職員課サイドの話であって、そういった影響は特にはないというふうに考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。昔は農業委員っていったら準公選の時代しか僕は知らなかったもので、今回定数も減らされるということ、最初の根拠として最新の2020農林業センサスということがうたってあるんですけども、このことがちょっと知識がないもんですから、御説明いただければと思います。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。農林業センサスは国の統計でございまして、農業・林業に関わるデータを国自らが集めるというような、いわゆる国勢調査の農林版だと思っていただいたらいいんですけど、5年に1回実施されてございまして、これに基づいて今回、法律の施行令で、これセンサスに基づいてというようなことで記載がございまして、このたびの減員の条例の一部改正をお願いしているという状況でございまして、よろしいですか。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 このセンサスっていうのを調べるのにどこ押したら調べれますか。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。議会事務局に言っただけですぐにでも出せると思いますが、ホームページ上で、国の統計局でも公表していますし、県の統計の担当とか、うちの鳥取市の総務課の統計担当からでもリンクが張られていると思いますので、事務

局の職員に言っていただければすぐでも対応できると思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、挙手をしてから、はい、中山委員。

◆中山明保委員 じゃあ、センサスの数値の算定式に基づいて、この19名というこの区分2になるということですね。

◆浅野博文委員長 はい、谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 失礼します。農業委員会事務局谷口です。皆様に資料2でお配りしている4ページのほうにつけておりますけども、この数字、結局センサスの項目の中に総農家数というようなものも載っていますんで、そういったもの参考にしながら数字を弾いたところが6,000を下回ったというところで、この資料の左下のほうに農業委員会等に関する法律施行令抜粋というのがありますけども、この区分でいくと、これまでは基準農業者数が6,000を超えかつ農地面積が5,000ヘクタール以上を超えるという農業委員会でしたんで、24人までは定数を持っていけたんですけども、そこが6,000を下回ったということになって区分が2になった、これにより委員の定数の上限は19人までということになりましたので、鳥取市としては上限の19人に定数をということをお願いをしたいというふうに思っているところです。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 大体流れは分かったんですけど、その細かな算定式というのを、そこまでいいんか。それで何かちょっと聞いた話によれば農業してない人でも農業委員になっているということを知ったんですけど、最近はそのようなこと、その割合とか、農業従事者でなくても農業委員になれるという、何かその割合とか、そういうのも決められているのかっていうのをちょっと勉強させてください。

◆浅野博文委員長 はい、谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局谷口です。平成28年の法律の改正によって議員さんが最初に言われたとおり、それまでは公職選挙法に基づいての選挙による農業委員の選出というものが、自らの応募であったり、推薦、そういったものを経て市長村長が議会の同意を得て任命するという方式が変わったと。そのときに、これまでは農業をやっている方、これが被選挙権を持っていらっしゃるって立候補というか、できるような格好の状態だったんですけども、その法律改正からはそういった農業の見識をもっていらっしゃる方、そういった方でしたら、農業を実際にやってもなくても農業委員になれるというか、応募することが可能になってくるということになっております。

なおかつ農業委員の中に1人以上なんですけども、農業委員会の訴訟に関する業務、そういったものに、利害には関係のない人を1人以上入れるということになっていまして、各農業委員会ではそういう中立委員という方が農業全くやってなく、なおかつそういった農地に関する利害に関係しない方、こういった方を1人以上入れるということになっておりますので、先ほど言われましたように、農業全くやってないだとか、農地を持っていない人、そういった方も入ってらっしゃいます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 やっぱりそうですか。先ほども法律なり、何なりもうちょっと勉強せな僕はいい

けんことなんですが、1人以上ということは、極端な話19名っていうことで、あり得んことでしょうか、何名以内とか、そういう上限下限はうたってあるのかどうか、現在自体がどういう状態なのかっていうことを24名の内訳ですね、それも教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局谷口です。何名以上っていうか、先ほど言いましたように、1名以上をとということですけども、何名までという、そういった規則というか、決まりはないです。それで、すみません。現在の農業委員の内訳につきましては、もう少し後で回答させていただけたらというふうに思います。

◆浅野博文委員長 はい、あとで回答ということですので、よろしいでしょうか。はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 はい、なしと認め討論を終結します。

これより議案第159号鳥取市農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。

その他ございませんか。全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後2時48分 閉会

## 文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和4年12月23日(金)  
本会議散会后  
場所：7階 第2委員会室

### 経済観光部

#### ◎議案【質疑・討論・採決】

議案第141号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第9号) 【所管に属する部分】

議案第145号 令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第2号)

議案第146号 令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号)

議案第158号 鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について

### 農林水産部・農業委員会 (経済観光部終了後)

#### ◎議案【質疑・討論・採決】

議案第141号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第9号) 【所管に属する部分】

議案第159号 鳥取市農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部改正について